

支部だより

第124号〈公22号〉[平成27年 4月13日発行]

HPアドレス <http://www.seibu-takuken.jp> メールアドレス seibu@takuken.or.jp

〈埼玉西部支部 TEL 049-222-2864 FAX 049-222-5245〉

陽春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、協会並びに支部事業活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
「支部だより」第124号を発行致しました。皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。

平成27年度第1回支部理事会〔理事数48名、監事数2名内、出席数42名、委任状8名〕が、平成27年4月6日（月）15時より、支部会館にて開催されました。

議案の要点は、平成26年度事業報告（①支部事業、②業務支援委員会・青年部会事業、③地区開催事業、④不動産無料相談所等）について、平成26年度収支決算書（26年4月1日～27年3月31日）について他、詳細にわたり説明提案されました。監事より監査の結果適正であったことが報告され、原案どおり可決決定されました。

平成26年度事業報告書及び収支決算書等は、本部総会后、会員皆様に送付いたします。

平成27年度も引き続き、堀越重男支部長を中心に支部・地区において、活発な事業活動を計画しておりますので、会員の皆様のご協力ご参加をお願いいたします。

≪公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会第4回(通算第49回)定時社員総会開催のご案内≫

◆日時 平成27年5月27日（水）15時 ◇会場 浦和ロイヤルパインズホテル

〈議案書・総会通知・出欠(委任状)カードを5月上旬送付致しますので、確認の上、出欠(委任状)カードを提出願います〉

＜宅建業免許更新期限を迎える方＞

宅建業免許更新、提出期間経過で免許失効！

免許権者への提出期間は、

免許満了日の90日前から30日前まで
(協会経由：100日前から50日前まで)

※証紙は協会本部にて販売しております。

埼玉県への宅建業免許申請・届出の書式等は、
埼玉県建築安全課 HP から！

＜アクセス方法＞

埼玉県庁 HP→建築安全課→宅地建物取引業→
業者免許の申請・届出（書式ダウンロード）

※支部経由の場合は、別途書類有、ご連絡を！

≪平成27年度より、会費等の納入方法が変更になります。ご注意を！！≫

平成27年度会費等は、下記により預金口座より振替させていただきます。

◆口座振替日 平成27年 6月30日(火)のみ

◆振替金額 67,800円

内訳

- ・宅建協会費 4,800円×12ヶ月＝57,600円
- ・保証協会費 500円×12ヶ月＝ 6,000円
- ・埼政連会費 350円×12ヶ月＝ 4,200円（代表者個人より）

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出下さい。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。（再振替はありません）

「宅建協会」と「保証協会」の会員権一体性の確保に伴う改正により、一括して全額納付して頂くことになりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

[入会者] (平成27年3月13日～平成27年4月12日)

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	(株)リンク 川越店	寺尾 吉	川越市旭町1-6-5	049 248-0022	049 248-0090
2	(株)ライフバディプロパティ	橋本 悟	ふじみ野市ふじみ野 1-1-39	049 257-6770	049 257-6769

[退会者] (平成27年3月13日～平成27年4月12日)

No.	商号・名称	地域	理由	No.	商号・名称	地域	理由
1	(株)アイランド企画	川越	その他	4	(株)霞建設	川越	廃業
2	(株)富士化学工業	川越	廃業	5	いずみハウス	東松山	期間満了
3	(有)中央ハウス	東松山	廃業	6	スエヒロ不動産	坂戸	廃業

会員数695名(平成27年4月12日現在)

情報提供委員会 第1回レインズIT研修会

- ◆日時 平成27年5月21日(木)
13時30分～15時00分
- ◆場所 支部会館
- ◆講師 協会担当者
- ◆テーマ ①「レインズの活用方法」について
②ハトマークサイト利用促進について

業務支援委員会 平成27年度会員ゴルフ大会

- ◆日時 平成27年6月16日(火)
- ◆会場 高坂カントリークラブ(岩殿コース)
- ◆会費 2,000円
- ◆プレー費 15,000円位
- ◆申込 5月15日(金)まで
詳細は、別紙ご参照ねがいます。

《平成27年度青年部会員研修会開催のご案内》

- 日時 平成27年5月14日(木) 13時30分～15時00分
 場所 支部会館 受講者数 30名<定員になり次第締め切り>
 テーマ 「考えてみませんか?お客様の資産と相続税対策」
 ※ご希望の方は、支部事務局までご連絡ねがいます

◆平成27年分路線価図・評価倍率表の予約申込み受付中!(10%引き)

※ご希望の方は、6月10日(水)までに埼玉西部支部事務局までお問い合わせください。

◆平成27年度不動産法律相談会開催日程 於 支部会館<10時～12時>水曜日

5/13、6/10、7/8、9/9、10/14、11/11、12/9、1/13、2/10、3/9
 ご相談をご希望される方は相談日の5日前までにお申し込み下さい。

◆下記日程は、支部事務局をお休みさせていただきます。

平成27年6月22日(月)12時～23日(火)13時まで 支部理事会(県外)の為

《宅地建物取引士への名称変更に伴うご案内》

宅地建物取引業法が改正され、平成27年4月1日から「宅地建物取引主任者」の資格名称が「宅地建物取引士」へ変更されます。既に交付されている「宅地建物取引主任者証」は「宅地建物取引士証」とみなされますので、特に切替手続きを行う必要はありません。

支部定時総会議案書に掲載されております「支部規則(準則)」、「支部規則施行細則」の施行日は、平成27年4月1日より一部改正となります。会員皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

以上